

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和8年6月

1 介護予防訪問介護相当サービス サービスコード表	1
2 訪問型サービスA-1 サービスコード表	2
3 訪問型サービスA-2 サービスコード表	3
4 介護予防通所介護相当サービス サービスコード表	4
5 通所型サービスA サービスコード表	5
6 介護予防ケアマネジメント サービスコード表	6

前橋市

[脚注]

1.単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇／100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

2.市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自／定率) 訪問型サービス(独自／定額) 通所型サービス(独自／定率) 通所型サービス(独自／定額) その他生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間に付き

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色→変更
- ・灰色→廃止

1 介護予防訪問介護相当サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型サービス (独自)	事業対象者・要支援1・2 週1回程度		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割				39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・2 週2回程度		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援1・2 週2回を超える程度		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				123	1日につき
A2	C211	訪問型独自サービス11／虐待防止減算	高齢者虐待防止措 置未実施減算	事業対象者・要支援1・2 週1回程度	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自サービス11日割／虐待防止減算			高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自サービス12／虐待防止減算		事業対象者・要支援1・2 週2回程度	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自サービス12日割／虐待防止減算			高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自サービス13／虐待防止減算		事業対象者・要支援1・2 週2回を超える程度	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自サービス13日割／虐待防止減算				高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-1
A2	D211	訪問型独自サービス11／業務継続計画減算	業務継続計画未策 定減算	事業対象者・要支援1・2 週1回程度	業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自サービス11日割／業務継続計画減算			業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自サービス12／業務継続計画減算		事業対象者・要支援1・2 週2回程度	業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自サービス12日割／業務継続計画減算			業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自サービス13／業務継続計画減算		事業対象者・要支援1・2 週2回を超える程度	業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自サービス13日割／業務継続計画減算			業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス／同一建物減算1	同一建物減算		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス／同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス／同一建物減算3			同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス／特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス／特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス／小規模事業所加算	中山間地域等にお ける小規模事業所 加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス／小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス／中山間地域等提供加算	中山間地域等に居 住する者へのサー ビス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス／中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス／初回加算	初回加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス／生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携 加算			100	
A2	4002	訪問型独自サービス／生活機能向上連携加算Ⅱ				200	
A2	6102	訪問型独自サービス／口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス／処遇改善加算Ⅰ1	処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 270/1000		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス／処遇改善加算Ⅰ2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 287/1000		
A2	6270	訪問型独自サービス／処遇改善加算Ⅱ1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 249/1000		
A2	6184	訪問型独自サービス／処遇改善加算Ⅱ2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 266/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス／処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 207/1000		
A2	6380	訪問型独自サービス／処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 170/1000		

2 訪問型サービスA-1 サービスコード表

自己負担割合1割

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスA-1(Ⅰ)	訪問型サービス (独自ノ定率)	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	235	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA-1(Ⅱ)		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	235	1回につき
A3	1003	訪問型サービスA-1(Ⅲ)		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	235	1回につき
A3	1011	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ虐待防止減算	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	-2	1回につき
A3	1012	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ虐待防止減算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	-2	1回につき
A3	1013	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ虐待防止減算		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	-2	1回につき
A3	1021	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ業務継続計画減算	業務継続計画未策定 減算	事業対象者・要支援1・2		-2	1回につき
A3	1022	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ業務継続計画減算		事業対象者・要支援1・2		-2	1回につき
A3	1023	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ業務継続計画減算		事業対象者・要支援1・2		-2	1回につき
A3	1031	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ同一建物減算	同一建物減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	-23	1回につき
A3	1032	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ同一建物減算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	-23	1回につき
A3	1033	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ同一建物減算		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	-23	1回につき
A3	1050	訪問型サービスA-1ノ初回加算	初回加算	事業対象者・要支援1・2		200	1月につき
A3	1061	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ処遇改善加算Ⅰ1	処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 235単位×270/1000	63
A3	1062	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ処遇改善加算Ⅰ1		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 235単位×270/1000	63
A3	1063	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ処遇改善加算Ⅰ1		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 235単位×270/1000	63
A3	1101	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 235単位×287/1000	67
A3	1102	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 235単位×287/1000	67
A3	1103	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 235単位×287/1000	67
A3	1071	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 235単位×249/1000	59
A3	1072	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 235単位×249/1000	59
A3	1073	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 235単位×249/1000	59
A3	1111	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 235単位×266/1000	63
A3	1112	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 235単位×266/1000	63
A3	1113	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 235単位×266/1000	63
A3	1081	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 235単位×207/1000	49
A3	1082	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 235単位×207/1000	49
A3	1083	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 235単位×207/1000	49
A3	1091	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 235単位×170/1000	40
A3	1092	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 235単位×170/1000	40
A3	1093	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 235単位×170/1000	40

2 訪問型サービスA-1 サービスコード表

自己負担割合2割

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	2001	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担	訪問型サービス (独自／定率)	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)		235	1回につき
A3	2002	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)		235	1回につき
A3	2003	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)		235	1回につき
A3	2011	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担／虐待防止減算	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	2012	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担／虐待防止減算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	2013	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担／虐待防止減算		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	2021	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担／業務継続計画減算	業務継続計画未策定 減算	事業対象者・要支援1・2		業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	2022	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担／業務継続計画減算		事業対象者・要支援1・2		業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	2023	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担／業務継続計画減算		事業対象者・要支援1・2		業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	2031	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担／同一建物減算	同一建物減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 10%減算	-23	1回につき
A3	2032	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担／同一建物減算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 10%減算	-23	1回につき
A3	2033	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担／同一建物減算		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 10%減算	-23	1回につき
A3	2050	訪問型サービスA-1／2割負担／初回加算	初回加算	事業対象者・要支援1・2			200	1月につき
A3	2061	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担／処遇改善加算Ⅰ1	処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 235単位×270/1000	63	1回につき
A3	2062	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担／処遇改善加算Ⅰ1		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 235単位×270/1000	63	
A3	2063	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担／処遇改善加算Ⅰ1		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 235単位×270/1000	63	
A3	2101	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担／処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 235単位×287/1000	67	
A3	2102	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担／処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 235単位×287/1000	67	
A3	2103	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担／処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 235単位×287/1000	67	
A3	2071	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担／処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 235単位×249/1000	59	
A3	2072	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担／処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 235単位×249/1000	59	
A3	2073	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担／処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 235単位×249/1000	59	
A3	2111	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担／処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 235単位×266/1000	63	
A3	2112	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担／処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 235単位×266/1000	63	
A3	2113	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担／処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 235単位×266/1000	63	
A3	2081	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担／処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 235単位×207/1000	49	
A3	2082	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担／処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 235単位×207/1000	49	
A3	2083	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担／処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 235単位×207/1000	49	
A3	2091	訪問型サービスA-1(Ⅰ)／2割負担／処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 235単位×170/1000	40	
A3	2092	訪問型サービスA-1(Ⅱ)／2割負担／処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 235単位×170/1000	40	
A3	2093	訪問型サービスA-1(Ⅲ)／2割負担／処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 235単位×170/1000	40	

2 訪問型サービスA-1 サービスコード表

自己負担割合3割

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	3001	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担	訪問型サービス (独自ノ定率)	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)		235	1回につき
A3	3002	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)		235	1回につき
A3	3003	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)		235	1回につき
A3	3011	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担ノ虐待防止減算	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	3012	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担ノ虐待防止減算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	3013	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担ノ虐待防止減算		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	3021	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担ノ業務継続計画減算	業務継続計画未策定 減算	事業対象者・要支援1・2		業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	3022	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担ノ業務継続計画減算		事業対象者・要支援1・2		業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	3023	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担ノ業務継続計画減算		事業対象者・要支援1・2		業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-2	1回につき
A3	3031	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担ノ同一建物減算	同一建物減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 10%減算	-23	1回につき
A3	3032	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担ノ同一建物減算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 10%減算	-23	1回につき
A3	3033	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担ノ同一建物減算		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 10%減算	-23	1回につき
A3	3050	訪問型サービスA-1ノ3割負担ノ初回加算	初回加算	事業対象者・要支援1・2			200	1月につき
A3	3061	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅰ1	処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 235単位×270/1000	63	1回につき
A3	3062	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅰ1		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 235単位×270/1000	63	
A3	3063	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅰ1		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 235単位×270/1000	63	
A3	3101	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 235単位×287/1000	67	
A3	3102	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 235単位×287/1000	67	
A3	3103	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 235単位×287/1000	67	
A3	3071	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 235単位×249/1000	59	
A3	3072	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 235単位×249/1000	59	
A3	3073	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 235単位×249/1000	59	
A3	3111	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 235単位×266/1000	63	
A3	3112	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 235単位×266/1000	63	
A3	3113	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 235単位×266/1000	63	
A3	3081	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 235単位×207/1000	49	
A3	3082	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 235単位×207/1000	49	
A3	3083	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 235単位×207/1000	49	
A3	3091	訪問型サービスA-1(Ⅰ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2	週1回程度(1月につき4回まで)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 235単位×170/1000	40	
A3	3092	訪問型サービスA-1(Ⅱ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2	週2回程度(1月につき5～8回まで)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 235単位×170/1000	40	
A3	3093	訪問型サービスA-1(Ⅲ)ノ3割負担ノ処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2	週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 235単位×170/1000	40	

留意事項

注 前橋市では、総合事業に給付制限を適用していないことから、所得に応じた負担割合で、サービスコードを判断すること。

3 訪問型サービスA-2 サービスコード表

自己負担割合1割

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1004	訪問型サービスA-2(Ⅰ)	訪問型サービス (独自／定率)	事業対象者・要支援1・2 週1回程度(1月につき4回まで)		203	1回につき
A3	1005	訪問型サービスA-2(Ⅱ)		事業対象者・要支援1・2 週2回程度(1月につき5～8回まで)		203	1回につき
A3	1006	訪問型サービスA-2(Ⅲ)		事業対象者・要支援1・2 週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)		203	1回につき
A3	1200	訪問型サービスA-2／初回加算	初回加算			200	1月につき

自己負担割合2割

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	2004	訪問型サービスA-2(Ⅰ)／2割負担	訪問型サービス (独自／定率)	事業対象者・要支援1・2 週1回程度(1月につき4回まで)		203	1回につき
A3	2005	訪問型サービスA-2(Ⅱ)／2割負担		事業対象者・要支援1・2 週2回程度(1月につき5～8回まで)		203	1回につき
A3	2006	訪問型サービスA-2(Ⅲ)／2割負担		事業対象者・要支援1・2 週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)		203	1回につき
A3	2200	訪問型サービスA-2／2割負担／初回加算	初回加算			200	1月につき

自己負担割合3割

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	3004	訪問型サービスA-2(Ⅰ)／3割負担	訪問型サービス (独自／定率)	事業対象者・要支援1・2 週1回程度(1月につき4回まで)		203	1回につき
A3	3005	訪問型サービスA-2(Ⅱ)／3割負担		事業対象者・要支援1・2 週2回程度(1月につき5～8回まで)		203	1回につき
A3	3006	訪問型サービスA-2(Ⅲ)／3割負担		事業対象者・要支援1・2 週2回を超える程度(1月につき9～12回まで)		203	1回につき
A3	3200	訪問型サービスA-2／3割負担／初回加算	初回加算			200	1月につき

留意事項

注 前橋市では、総合事業に給付制限を適用していないことから、所得に応じた負担割合で、サービスコードを判断すること。

4 介護予防通所介護相当サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	通所型サービス (独自)	事業対象者・要支援1 週1回程度		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 週2回程度		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119	1日につき
A6	C211	通所型独自サービス11／虐待防止減算	高齢者虐待防止措 置未実施減算	事業対象者・要支援1 週1回程度	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自サービス11日割／虐待防止減算			高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自サービス12／虐待防止減算		事業対象者・要支援2 週2回程度	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自サービス12日割／虐待防止減算			高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自サービス11／業務継続計画減算	業務継続計画未策 定減算	事業対象者・要支援1 週1回程度	業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自サービス11日割／業務継続計画減算			業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自サービス12／業務継続計画減算		事業対象者・要支援2 週2回程度	業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自サービス12日割／業務継続計画減算			業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス／中山間地域等提供加算	中山間地域等に居 住する者へのサー ビス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス／中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス／同一建物減算1	同一建物減算	事業対象者・要支援1 週1回程度	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス／同一建物減算2		事業対象者・要支援2 週2回程度	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	-752	
A6	5612	通所型独自サービス／送迎減算	送迎減算		事業者が送迎を行わない場合	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自サービス／生活上グループ活動加算	生活上グループ 活動加算			100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス／若年性認知症受入加算	若年性認知症受入 加算			240	
A6	6116	通所型独自サービス／栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加 算			50	
A6	5003	通所型独自サービス／栄養改善加算	栄養改善加算			200	
A6	5004	通所型独自サービス／口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算			150	
A6	5011	通所型独自サービス／口腔機能向上加算Ⅱ				160	
A6	6310	通所型独自サービス／一体的サービス提供加算	一体的サービス提 供加算			480	
A6	6011	通所型独自サービス／サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制 強化加算	事業対象者・要支援1		88	
A6	6012	通所型独自サービス／サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2		176	
A6	6107	通所型独自サービス／サービス提供体制加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1		72	
A6	6108	通所型独自サービス／サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2		144	
A6	6103	通所型独自サービス／サービス提供体制加算Ⅲ1		事業対象者・要支援1		24	
A6	6104	通所型独自サービス／サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2		48	
A6	4001	通所型独自サービス／生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携 加算			100	
A6	4002	通所型独自サービス／生活機能向上連携加算Ⅱ				200	

4 介護予防通所介護相当サービス サービスコード表

A6	6200	通所型独自サービス／口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔栄養スクリーニング加算			20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス／口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ				5	
A6	6311	通所型独自サービス／科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅰ 11	処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 111/1000		
A6	6183	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅰ 21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 120/1000		
A6	6110	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅱ 11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 109/1000		
A6	6184	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅱ 21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 118/1000		
A6	6111	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 99/1000		
A6	6380	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 83/1000		
A6	6185	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅰ 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 117/1000		
A6	6186	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 127/1000		
A6	6187	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 115/1000		
A6	6188	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 125/1000		
A6	6189	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 105/1000		
A6	6190	通所型独自サービス／処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 89/1000		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11／定超	通所型サービス (独自)	事業対象者・要支援1 週1回程度	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割／定超			定員超過の場合 ×70%	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12／定超		事業対象者・要支援2 週2回程度	定員超過の場合 ×70%	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割／定超			定員超過の場合 ×70%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11／人欠	通所型サービス (独自)	事業対象者・要支援1 週1回程度	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割／人欠			看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12／人欠		事業対象者・要支援2 週2回程度	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割／人欠			看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	83	1日につき

5 通所型サービスA サービスコード表

自己負担割合1割

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA1	事業対象者・要支援1・2 週1回			1,420	1月につき
A7	1002	通所型サービスA1／日割				47	1日につき
A7	1003	通所型サービスA1／同一			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 124単位減算	1,296	1月につき
A7	1004	通所型サービスA1／同一／日割			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 4単位減算	43	1日につき
A7	2001	通所型サービスA2		事業対象者・要支援1・2 週2回		2,840	1月につき
A7	2002	通所型サービスA2／日割				93	1日につき
A7	2003	通所型サービスA2／同一			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 164単位減算	2,676	1月につき
A7	2004	通所型サービスA2／同一／日割			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 5単位減算	88	1日につき
A7	1201	通所型サービスA／送迎減算	送迎減算	事業対象者・要支援1・2 片道につき	事業者が送迎を行わない場合	-16	片道につき
A7	1204	通所型サービスA1／送迎減算／月割		事業対象者・要支援1・2 週1回	事業者が送迎を行わない場合 ※1月に8回以上の場合	-124	1月につき
A7	1205	通所型サービスA2／送迎減算／月割		事業対象者・要支援1・2 週2回	事業者が送迎を行わない場合 ※1月に11回以上の場合	-164	1月につき
A7	1101	通所型サービスA／専門プログラム実施加算		専門プログラム実施加算		112	1月につき

自己負担割合2割

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1011	通所型サービスA1／2割負担	事業対象者・要支援1・2 週1回			1,420	1月につき
A7	1012	通所型サービスA1／2割負担／日割				47	1日につき
A7	1013	通所型サービスA1／2割負担／同一			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 124単位減算	1,296	1月につき
A7	1014	通所型サービスA1／2割負担／同一／日割			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 4単位減算	43	1日につき
A7	2011	通所型サービスA2／2割負担		事業対象者・要支援1・2 週2回		2,840	1月につき
A7	2012	通所型サービスA2／2割負担／日割				93	1日につき
A7	2013	通所型サービスA2／2割負担／同一			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 164単位減算	2,676	1月につき
A7	2014	通所型サービスA2／2割負担／同一／日割			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 5単位減算	88	1日につき
A7	1202	通所型サービスA／2割負担／送迎減算	送迎減算	事業対象者・要支援1・2 片道につき	事業者が送迎を行わない場合	-16	片道につき
A7	1206	通所型サービスA1／2割負担／送迎減算／月割		事業対象者・要支援1・2 週1回	事業者が送迎を行わない場合 ※1月に8回以上の場合	-124	1月につき
A7	1207	通所型サービスA2／2割負担／送迎減算／月割		事業対象者・要支援1・2 週2回	事業者が送迎を行わない場合 ※1月に11回以上の場合	-164	1月につき
A7	1102	通所型サービスA／2割負担／専門プログラム実施加算		専門プログラム実施加算		112	1月につき

5 通所型サービスA サービスコード表

自己負担割合3割

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1021	通所型サービスA1／3割負担	通所型サービス (独自／定率)	事業対象者・要支援1・2 週1回		1,420	1月につき
A7	1022	通所型サービスA1／3割負担／日割				47	1日につき
A7	1023	通所型サービスA1／3割負担／同一			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 124単位減算	1,296	1月につき
A7	1024	通所型サービスA1／3割負担／同一／日割			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 4単位減算	43	1日につき
A7	2021	通所型サービスA2／3割負担		事業対象者・要支援1・2 週2回		2,840	1月につき
A7	2022	通所型サービスA2／3割負担／日割				93	1日につき
A7	2023	通所型サービスA2／3割負担／同一			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 164単位減算	2,676	1月につき
A7	2024	通所型サービスA2／3割負担／同一／日割			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 5単位減算	88	1日につき
A7	1203	通所型サービスA／3割負担／送迎減算	送迎減算	事業対象者・要支援1・2 片道につき	事業者が送迎を行わない場合	-16	片道につき
A7	1208	通所型サービスA1／3割負担／送迎減算／月割	送迎減算	事業対象者・要支援1・2 週1回	事業者が送迎を行わない場合 ※1月に8回以上の場合	-124	1月につき
A7	1209	通所型サービスA2／3割負担／送迎減算／月割		事業対象者・要支援1・2 週2回	事業者が送迎を行わない場合 ※1月に11回以上の場合	-164	1月につき
A7	1103	通所型サービスA／3割負担／専門プログラム実施加算	専門プログラム実施加算			112	1月につき

留意事項

注 前橋市では、総合事業に給付制限を適用していないことから、所得に応じた負担割合で、サービスコードを判断すること。

6 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定単位
種類	項目					単位数	
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2		442	1月につき
AF	2311	介護予防ケアマネジメントB				342	
AF	2511	介護予防ケアマネジメントC				342	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA／虐待防止減算		事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	438	
AF	2312	介護予防ケアマネジメントB／虐待防止減算			高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	339	
AF	2512	介護予防ケアマネジメントC／虐待防止減算			高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	339	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA／虐待防止・業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定の場合	434	
AF	2313	介護予防ケアマネジメントB／虐待防止・業務継続計画未策定減算			高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定の場合	336	
AF	2513	介護予防ケアマネジメントC／虐待防止・業務継続計画未策定減算			高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定の場合	336	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA／業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援1・2	業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	438	
AF	2314	介護予防ケアマネジメントB／業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	339	
AF	2514	介護予防ケアマネジメントC／業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定の場合 所定単位数の1%減算	339	
AF	2115	介護予防ケアマネジメントA／処遇改善加算	処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2	所定単位数の21/1000加算	9	
AF	2315	介護予防ケアマネジメントB／処遇改善加算			所定単位数の21/1000加算	7	
AF	2515	介護予防ケアマネジメントC／処遇改善加算			所定単位数の21/1000加算	7	
AF	2116	介護予防ケアマネジメントA／虐待防止減算／処遇改善加算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合 所定単位数の21/1000加算	9	
AF	2316	介護予防ケアマネジメントB／虐待防止減算／処遇改善加算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合 所定単位数の21/1000加算	7	
AF	2516	介護予防ケアマネジメントC／虐待防止減算／処遇改善加算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合 所定単位数の21/1000加算	7	
AF	2117	介護予防ケアマネジメントA／虐待防止・業務継続計画未策定減算／処遇改善加算			高齢者虐待防止措置未実施減算かつ業務継続計画未策定減算の場合 所定単位数の21/1000加算	9	
AF	2317	介護予防ケアマネジメントB／虐待防止・業務継続計画未策定減算／処遇改善加算			高齢者虐待防止措置未実施減算かつ業務継続計画未策定減算の場合 所定単位数の21/1000加算	7	
AF	2517	介護予防ケアマネジメントC／虐待防止・業務継続計画未策定減算／処遇改善加算			高齢者虐待防止措置未実施減算かつ業務継続計画未策定減算の場合 所定単位数の21/1000加算	7	
AF	2118	介護予防ケアマネジメントA／業務継続計画未策定減算／処遇改善加算			業務継続計画未策定減算の場合 所定単位数の21/1000加算	9	
AF	2318	介護予防ケアマネジメントB／業務継続計画未策定減算／処遇改善加算			業務継続計画未策定減算の場合 所定単位数の21/1000加算	7	
AF	2518	介護予防ケアマネジメントC／業務継続計画未策定減算／処遇改善加算			業務継続計画未策定減算の場合 所定単位数の21/1000加算	7	
AF	2119	介護予防ケアマネジメントA／初回・処遇改善加算			初回加算の場合 所定単位数の21/1000加算	16	
AF	2319	介護予防ケアマネジメントB／初回・処遇改善加算			初回加算の場合 所定単位数の21/1000加算	13	
AF	2519	介護予防ケアマネジメントC／初回・処遇改善加算			初回加算の場合 所定単位数の21/1000加算	13	
AF	2120	介護予防ケアマネジメントA／委託連携・処遇改善加算			委託連携加算の場合 所定単位数の21/1000加算	16	
AF	2320	介護予防ケアマネジメントB／委託連携・処遇改善加算			委託連携加算の場合 所定単位数の21/1000加算	13	
AF	2520	介護予防ケアマネジメントC／委託連携・処遇改善加算			委託連携加算の場合 所定単位数の21/1000加算	13	
AF	2121	介護予防ケアマネジメントA／初回・委託連携・処遇改善加算			初回加算かつ委託連携加算の場合 所定単位数の21/1000加算	22	
AF	2321	介護予防ケアマネジメントB／初回・委託連携・処遇改善加算			初回加算かつ委託連携加算の場合 所定単位数の21/1000加算	20	
AF	2521	介護予防ケアマネジメントC／初回・委託連携・処遇改善加算			初回加算かつ委託連携加算の場合 所定単位数の21/1000加算	20	

[illegible]

留意事項
注 介護職員等処遇改善加算についての所定単位とは、介護予防ケアマネジメント費・初回加算・委託連携加算により算定した単位数の合計とする。